

**第248回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○実施要項（案）について

- ・財務省／東京国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務

○評価（案）について

(1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・総務省／情報通信政策研究所の管理・運營業務（平成30年度開始）
- ・（独）国際協力機構／市ヶ谷ビルの施設管理
- ・（国研）宇宙航空研究開発機構／広報普及支援業務
- ・農林水産省／牛乳乳製品統計調査
- ・厚生労働省／医療経済実態調査
- ・厚生労働省／厚生労働省ネットワークシステムの更改（平成29年度開始）
- ・（独）日本貿易振興機構／日本貿易振興機構コンピュータシステム運用管理業務

(2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・（独）自動車技術総合機構／中央実習センターの管理・運營業務
- ・（独）経済産業研究所／独立行政法人経済産業研究所 RIETIPC-LAN サービスの調達

以上